

令和3年度 西伊豆町教育委員会第2回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和3年5月20日（木）14:45～16:12
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 2階 和室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、森本仁子委員、眞野有吏委員、影山やえみ委員  
[事務局 眞野隆弘、石田晃一、松田恵一、土屋千春]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和3年度第2回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和3年4月28日開催の第1回定例会の議事録につきましては、私と高橋浩委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：ありがとうございます。続きまして、今回の議事録署名委員ですが、影山やえみ委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（影山委員：了解）

教 育 長：よろしくお願ひいたします。それでは、議題に入りますが、第5号議案と第6号議案は、個人の情報、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議をしたいと思いますが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（委員：挙手全員）

教 育 長：全員です。ありがとうございます。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第5号議案と第6号議案は、秘密会といたします。それでは、第5号議案の「令和3年度準要保護児童生徒の追加承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

眞 野：それでは、第5号議案をご覧ください。こちらは、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものでございます。提案理由としては、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められるためでございます。詳細については、担当の土屋からご説明いたします。

土 屋：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：第5号議案「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（委員：全員挙手）

教 育 長：ありがとうございます。第5号議案については、可決されました。次に、第6号議案「令和3年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委

員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、第6号議案をご覧ください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。では、別紙資料についてご説明いたします。

真 野：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教育長：それでは、第6号議案「令和3年度第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決いたします。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（委員：全員挙手）

教育長：ありがとうございます。第6号議案については可決されました。これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

（秘密会終了）

教育長：次に、日程5の協議になります。「令和2年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

真 野：それでは、日程5の協議をご覧ください。こちらは、西伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱第2条の規程に基づき、西伊豆町教育委員会の自己点検結果を評価委員に提出するため、別紙「西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書」の記載内容についてご意見をいただきたく提案するものでございます。別紙の「令和2年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書（案）」の1ページをご覧ください。「自己点検・評価の考え方」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行うものであります。自己点検及び評価では、西伊豆町の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けてございます。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行っております。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町教育委員会の関連規定に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自己点検を行います。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和2年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行っております。この後、担当からご説明いたしますので、大項目ごとに皆さんのご意見をいただきたいと思います。

教育長：それでは、1ページ目の大項目の（1）「教育委員会の活動」について、説明をお願いします。

真 野：それでは、1ページの項目が多岐に渡りますので主なところだけ説明をさせていただきます。1つ目の教育委員会の会議の開催回数ということで、

こちらの評価は、Aとさせていただきます。実際に定例会は毎月を予定しておりましたが、実際にやらない月は、案件が無かったということもありましたので、一応定例会は10回の開催となりましたので、滞りなくやれたということで評価はAとさせていただきます。次の教育委員会会議の運営上の工夫ということで、こちら記載内容は例年と変わっておりませんが、記載内容とおりに出来たと思いますのでAとさせていただきます。(2)の教育委員会の会議の関係ですが、教育委員会の会議の公開の状況については、ホームページ等で掲載をいたしましたので、こちらAとさせていただきます。議事録の公開につきましては、今回議事録の公開請求はございませんでした。公開につきましては、ホームページ等で積極的に行いましたのでこちらAとさせていただきます。(3)は例年と変わらないものでございます。(4)の教育委員と首長の連携ということで、令和2年度は2回開催して、意見交換を行いました。令和2年度は、文教施設整備事業についても意見交換し、首長と意思の疎通が図れたと思いますので、こちらAとさせていただきます。(5)の教育委員の自己研鑽ということで、令和2年度はコロナ禍によって教育委員の研修会が中止となったりしましたが、定例会終了後などに意見交換会の中で自己研鑽に努めていただいたと思いますので、こちらAとさせていただきます。あとは字句の訂正を1つお願いします。(6)の園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備の中の園・学校訪問の点検・評価欄で、「卒業(園)式は規模縮小での開催のため欠席としました。」というところですが、「入学(園)式や卒業(園)式は」に訂正をお願いします。入学式も入れていただければと思います。こちら両方とも規模縮小だったので欠席というかたちになりましたので、訂正をお願いします。1ページについては以上です。

教 育 長：それでは項目ごとにご意見の方をお伺いしたいと思いますので、1ページにありました教育委員会の活動について、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。(5)の教育委員の自己研鑽というところがありましたけれども、掛川の方に行くような研修の機会もありますので、もし今年はコロナ禍の方で行けるようになりまして、是非ご都合が良ければ行っていただければありがたいと思います。

教 育 長：よろしいでしょうか。それでは、2ページの大項目の(2)「教育委員会が管理・執行する事務」についてお願いします。

真 野：2ページをご覧いただきたいと思います。(1)の教育に関する事務のところですが、こちらは1件ほどありました。令和3年度の教育基本方針について3月の定例会にて協議をしたということで、こちら1件計上しております。(2)の教育委員会の規則関係ですが、こちら9件の審議をしていただいております。内容については規則の改正が3件、要綱の制定が2件、要綱の改正が2件、要綱の廃止が1件、要領の制定が1件で9件の審議をしていただいております。(3)の教育委員会の所管に関する学校の関係ですが、こちら1件審議をしておりますが、内容は令和3年4月1日の中学校統合に伴って、当初仮称西伊豆

中学校となっておりますが、その仮称を取る改正をしたということで1件計上させていただいております。(4)の教育委員会及び教育委員会の所管する学校のところで、こちらについては人事の関係ですが、令和2年度の教育委員会事務局の職員の人事異動について、定例会の2回、5回、10回の定例会に報告をしております。(5)も教育に関する事務の管理の関係ですが、こちらは1件計上させていただいておりますが、令和元年度の教育委員会関連事業の自己点検・評価について、9月定例議会で議会の方に報告をしております。その他、(6)(7)(8)について、案件はございませんでした。(10)の教育委員会の所管に関する委員の任命の関係ですが、こちら社会教育委員さんの委員の委嘱を1件行いましたので、1件計上しております。(11)通学区を定めることにつきましては1件計上しておりますが、こちらは統合に伴いまして中学校の通学区を変更しましたので、こちら1件計上しております。(12)については、一般方針の定めはございませんでしたので案件は0としております。その案件はありませんが、初任者研修や各校長先生の研修など各種研修を行っております。2ページの内容については以上です。

教 育 長：2ページの大項目2についてご質問やご意見ありましたらお願いいたします。今年(4)の人事異動報告の数が何回もありましたが。教育委員会は目まぐるしく、尚美さんが替わって、橋本君が中途採用です。その他、よろしいですか。

教 育 長：それでは、次の3ページの方に進んでください。大項目の(3)の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての説明をお願いいたします。こちらは小分けにしていきたいと思っております。

真 野：こちらについてですが、社会教育の関係を先に説明させていただければと思います。

松田主幹：それでは社会教育の方、3ページの方になりますけれども、真ん中辺の下の家庭教育の充実というところですが、そこからが社会教育の案件になりますのでご審議願いたいと思っております。令和2年度はコロナ禍により活動が制限される中、子どもの健全な育成を行う上で重要な役割を担う家庭教育の充実を図るために、町内の園・小・中では家庭教育学級を設置しまして、保護者同士が自らコロナ禍においてできる活動を模索して、企画・立案し計画的・継続的に活動を進めました。教育委員会としては、家庭教育学級に補助金を交付して保護者や学級間の意見交換の場として、推進協議会を開催いたしました。これはコロナ禍でできることを行ったということで一応Aの評価とさせていただいております。次のページの4ページの一番上になりますけれども、地域環境づくりの推進ということで青少年の健全育成に関することですが、青少年問題協議会を設置しまして2回の会議を開催しました。こちらコロナ禍によって、各事業が中止になる中で協議会の中で冬季の街頭指導とか青少年の健全育成標語の募集掲載などを行いまして、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心掛けました。夏の街頭指導は各地区の祭りが中止となりましたので出来

なかったけれども、意見体験発表大会につきましても会場が密となるために中止となりました。ということで、中止の部分もありましたのでBという評価にさせていただきます。続きまして、青少年活動の推進ということで、こちらは西伊豆町を出て富士宮市の方へ行ったんですけれども、わんぱくクラブという活動を行いましてコロナ禍だったんですけれども、受け入れ施設がうちの団体だけの受け入れだったものですから開催させていただきました。それから令和2年度より海洋クラブという海の事業があったんですけれども、そちらを漁協さんで行っているわくわく体験村の実行委員会に活動を委託しまして、子ども体験会というものを4回の活動を行いました。こちら荒天で延期になったりしましたがそれでも全て活動出来ましたのでAという評価にさせていただきます。続きまして、その下ですけれども人材の育成ということで自らボランティアとしての資質や能力を高めようとする中学生を対象にということで、毎年中学生ボランティアというものを行っていましたが、昨年度はコロナ禍で受け入れる事業所等が今回はやめましようということで中止となりました。そのことによって動いてはいましたけれども、出来ないということでしたのでCという評価にさせていただきました。続きまして、啓発活動の充実です。こちらは小学1年生から中学3年生までの児童生徒が日頃思っているあたたかな家庭や地域をイメージした標語の募集を行って、広報にしいずの方に優秀作品を掲載しました。また、広報にしいずに青少年の強調月間のPRなどを掲載しまして、子どもたちを犯罪被害から守る環境の推進を行いました。ということでこちらもAとさせていただきます。続きまして5ページの方になります。5ページの下から3番目の生涯学習の充実ということになりますけれども、生涯学習は子どもから大人までの多岐に渡りましてその要望も多様であります。町民のニーズに応えるための施設の整備や事業の選定には難しい面がありますけれども、毎月発行している広報にしいずにより生涯学習の事業とか新刊図書の紹介、体育及び文化団体の活動内容などの掲載を行いまして、会員や参加者の増加に努めました。また、各種事業を行った際は、事業の評価シートを作成した上で事業の検証を行っております。こちらもAという評価をつけさせていただきます。次の社会教育施設の整備ということで、社会教育施設自体が多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となっていて、年々老朽化が進んでおりまして不具合の生じた設備とか緊急修繕とか消防法に基づく立ち入り検査で指摘された整備の改善などは行っております。しかし、安全に配慮した改修は行っておりますが完璧な改修は出来ておりませんので、一応評価としてはBというかたちで、また今後修繕を行いまして皆さんがより良い使用が出来るようなかたちにしていきたく思っております。それから芸術文化活動の推進ということで、各地区で行われている伝統行事に関する11団体、神楽とか三番叟とかの活動に補助金を行っているんですけれども、今回はコロナ禍の関係で2団体しか活動が出来ませんでしたので、その2団体には補助金を交付しました。今後も人口減少による後継者不足などが問題になっ

ているところなんですけれども、今のところやめる団体などはないものですから今年度も補助金の交付を行いまして進めていきたいと思っております。こちらは一応コロナ禍ということで出来なかったということもありますけれども、評価はAにさせていただいております。続きまして、6ページの芸術文化団体の育成支援ということで、文化協会が主催する文化展とか音楽芸能発表大会というのは毎年行っていたのですが、コロナ禍でこちらも中止となってしまいました。それぞれの団体においての活動の補助は行いました。文化協会は、会員の高齢化が著しい中、各種の講座を開催するなど新たな会員確保に努めましたけれども、令和2年度につきましては、生け花グループと田子の写真同好会が退会となっております。また、新しく今年入って来る団体もいましたのでその確保に努めていきたいと思っております。昨年度は活動する文化展とかが出来なかったものですから、ここはCということにさせていただきました。続きまして、文化イベントの充実ということで、文化講演会と文化協会主催の文化展とか先ほどと同じですがコロナ禍により中止となりました。子ども演劇教室につきましては、町内の3小学校が持ち回りで行っておりまして、今年は仁科小学校で行いましたけれどもこちらは業者の方がコロナ対策をしっかり行ったものですから、開催しております。ということで評価の方をBとさせていただきました。次に図書資料の充実ということで、これも昨年と同じですが、話題となっている図書や新刊図書を定期的に購入しまして、図書の資料の充実を図りながら令和2年度末現在で25,694冊の蔵書を行っております。年に1度、蔵書整理を行って図書の入れ替えをしながら、お客様に借りていただくようなかたちになっております。図書館同士の相互の貸し出し等もありまして、そちらも非常に良く使っております。こちらは評価をAとさせていただきました。図書貸出数増加への取組みは、こども図書アドバイザーの読み聞かせが今回はコロナ禍でやはり中止となってしまいました。図書館の利用促進を図るために広報にしいずとかでも情報提供に努めましたけれども、図書の貸し出し数が10,892冊となりまして、去年と比べると2,373冊減少しております。人口の減少とかもあると思っておりますけれども、引き続きPRしながら図書の貸し出しを行っていききたいと思っております。こちらにつきましては、貸し出しが減となっておりますBという評価にさせていただいております。姉妹町との交流促進ですけれども、こちらにつきましては富士見町との交流事業になりますけれども、小学5年生、体協、女性会、文化協会が毎年行っているんですけれども、全てが中止になってしまいました。富士見町とのやり取りは行いまして色々考えながら進めて参りましたが、出来ませんでしたのでCという評価にさせていただいております。続きまして、その下のスポーツ・レクリエーション活動の充実ということで、地区バレーボール大会や夕陽の郷マラソン大会がコロナ禍として中止となりました。軽スポーツ教室は、スポーツ推進委員会と協議をしながら、春は中止となりましたけれども秋は例年通りパラリンピックの正式種目であるボッチャというスポーツを取り入れて実施しました。こちらは評価

をBとさせていただきます。その次のスポーツ施設の整備・充実ということで、各スポーツ施設で不具合の生じた設備の修繕、消防法に基づく先ほどもあったんですけども、それを安心して利用できるように努めました。各施設とも利用者は比較的多いので、これからも施設の整備や充実を図りながら、各施設とも老朽化が厳しいところは、直していくようにしていきたいと思っております。こちらも評価をBとさせていただきます。その下、指導者の育成・確保ということで、スポーツ少年団は今までに4団体あったんですけども、今は1団体となっております。今活動している団体は、バレーボールとなっておりますけれども、他は団員不足で少子化の煽りを受けまして活動が休止しておりますが、指導者はいますのでその方がまた立ち上げていただいた場合には積極的に補助をしたいと思っております。こちらは、評価をCとさせていただきます。組織体制の整備ですけれども、スポーツ推進委員とスポーツ委員、体育協会、スポーツ少年団はコロナ禍により中止となった事業が多々ある中、活動できる事業を模索しながら実施しております。また、各団体とも町の行事には積極的に参加して協力していただいております。ということでここは評価をAとさせていただきます。続きまして、交流推進体制の整備・支援ですけれども、こちらは体協の方で7月に企画したビーチバレーボール大会とスポーツフェスティバルなんですけれども、こちらはやはり町外からも来るということで中止となりましたが、一応私たちの方で色々と協議をしながら進めて行いましたので、そこはBという評価をさせていただきます。次に7ページにお願いしたいと思います。学校と地域の融合促進ということで、積極的に地域人材の活用、通学合宿等、地域での体験活動を実施し、その学習の様子を地域へ発信する計画をしましたが、こちらもコロナ禍により中止となりました。評価の方はBとさせていただきます。続きまして、文化財の保護・保存ということで、文化財保護法に基づきまして県の教育委員会と連携しながら、伊豆西南海岸名勝地内の景観の保護に努めました。こちらは申請が18件出ております。こちらはAということになっています。次に文化財等の活用ということで、文化財の管理が重視されていましてけれども法改正によって活用を求められているということで、今3町、南伊豆、松崎、西伊豆で名勝伊豆西南海岸の保存管理計画を策定しているところでございます。こちらは評価をAとさせていただきます。それから文化財の保護思想の普及ということで、広報にしいずを活用しまして無形民俗文化財等のお知らせを行いました。文化財総覧が完成したことによって、今後保護思想の普及を図っていきます。今、この作成した文化財総覧がまだ活用できていませんでしたので評価をCとさせていただきます。男女共同参画への意識改革ですけれども、女性団体が少なくなりまして、今、女性会が町には2つあるんですけども、その女性会の役割の確立などより推進する必要があるだろうということで、今後またその辺を考えていきたいと思っております。こちらも評価はCとさせていただきます。女性団体の支援と育成ということで、先ほどの2団体の女性会に補助金を交付して

おります。各団体の負担が大きくなってしまっているために、その辺の削減を行いたいと思ひまして、他課と調整しまして進めています。ここにつきましては、Bということで評価をつけさせていただきました。駆け足で申し訳ありません。社会教育係の方の事業としては、今のところが以上となります。何かありましたら、お願いしたいと思います。

教育長：それでは、社会教育関係でありましたら。

高橋委員：6ページの(6)の健康な生活を育む生涯スポーツ振興、結構項目を挙げてやっているよね。各活動してるよね。健康福祉課でこの前、広報で器具を使ってやって、同じ目的な訳だよね。健康な生活を育むためにやっているわけでしょ。あれは教育委員会と健康福祉課。

松田主幹：連携しています。健幸マイレージのカードに印鑑を押すんですけども、それをうちの方の事業に参加してくれた人には印を押させてもらっています。

高橋委員：でも、主催は健康福祉課って記載ではなかった。教育委員会ってあった。

松田主幹：そこの記載ですか。

高橋委員：開催の主催、担当というのは。

松田主幹：健幸マイレージの主催が健康福祉課になっているものですから、教育委員会の方でも健康のそういう運動をやった時には、その健康福祉課の方のカードに印を押させてもらっているというかたちになります。

真野：この間の健康事業については、健康福祉課の方でチラシとか配っていましたが、町の健康スポーツというところでは、健幸マイレージ事業ということで健康福祉課と教育委員会と連携してやりましょうと打合せをして、事業展開はしております。そういったところの連携はしています。こちらも募集チラシには、「健幸マイレージ事業です」と今後しっかり入れていくにはしております。

松田主幹：広報で今回の軽スポーツ教室とかあるんですけど、そのところにマイレージのマークを付けておくと印が付きますということで広報させてもらっております。

真野：その辺りをもう少し上手く、連携しているところも示しながらやって行ければと思います。

高橋委員：教育委員会が主催でやっているんだよって、示した方が良いでしょう。

松田主幹：主催はあくまでも健康福祉課になって来るんですけど、それに付随して教育委員会の方で。

高橋委員：でも、やることは教育委員会で進めていることなんだよね。

松田主幹：あれは健康福祉課が主催です。

高橋委員：だけど、そもそも的には。

松田主幹：最初の健康管理の関係については、健康維持とかは健康福祉課の方でその事業を進める中に教育委員会がそこに入ってきた、一緒にやりましょうということでやっていますので主は向こうです。

教育長：区分けが難しいところですが。

松田主幹：色々なところに飛んでしまったので申し訳なかったんですけど。

眞野委員：あとはコロナで。

松田主幹：コロナで結構中止になってしまったもので。

眞野：やるか、やらないかの判断に今年は本当に苦労しました。

眞野委員：今年もダメでしょ。

松田主幹：今年は、町民ハイキングを町内でやるつもりだったんですよ。そうしたら雨で中止になってしまった。ほんとはやるつもりで、やるどころまで来ていたんですけど、当日来たら雨ということで。

眞野：事業の内容も極力町民向けということで、町内だったら大丈夫だということで内容を変えて計画したんですけど、今度は天気左右されてしまいました。

眞野委員：町内だけだよ、出来るのは、他所からは入れないですよ。

松田主幹：そうです。

教育長：その他、社会教育関係でご質問とかありますか。

森本委員：5ページの下から2番目の社会教育施設の整備ですが、修繕の依頼の方は、結構来ているのですか。

松田主幹：修繕の依頼とかは、たまに来ますけれども、僕らが見て「ここもまずいな。」というところは、直す努力はしていますけれども。

森本委員：たくさん来ていて、追いついて行かないのかなと。

松田主幹：いろいろあるものですから、体育施設にしても体育館がいっぱいある中でどこを直していこうかと優先順位を付けながら。

森本委員：順番がありますものね。やっぱり金額にもよります。

松田主幹：金額にもよります。修繕で出来るものと工事になってしまうものとかありますので、昨年度は増進センターが雨漏りをしまして、それは完全に修繕では直らないものですから工事してもらって、大掛かりな工事でやらせてもらったりしました。

森本委員：中学校の生徒の関係なんですけど、今統合しているんですけども外にトイレがないんですよ。子どもたちが休みの日に外でテニスとかやっている時にトイレが無いから、結局はセブンイレブンまで行くって聞きました。たぶん、ジュースを買いながらとか、何か用事をしながらだと思うけど、トイレが無いと。学校がある時は、もちろん学校の中で出来ますけど、それがちょっと不便かなと。体育館も閉めちゃうので。

眞野委員：だけど学校自体無いですよ、外にトイレって。

松田主幹：学校にトイレはあります。賀茂小の体育館の横にトイレがあるんですけど、あそこは、鍵がかかっているんですよ、休みの時は。賀茂小のグラウンドを借りる時に鍵を貸せるんですけど、そこにトイレの鍵も付いているんです。もしあれだったら、それを借りてもらうというのも手だと思います。

森本委員：あるには、あるんですね。

松田主幹：あるにはあります、鍵が。

森本委員：鍵を借りて行かなければダメということだよ。

松田主幹：鍵を借りて行かなければダメなので、支所の宿直の所に用意してあります。勝

手に使われると困るんですが、予約して使ってもらう分には全然問題ないです。

教育長：部活動の時はどうしているの。

松田主幹：部活動の時は、先生たちが持っていますので。教員がいます。

教育長：普段子どもたちが日曜日なんかで遊びに行った時は。

森本委員：個人練習とかする時に、セブンイレブンまで行ったというお話を聞いたので、ちょっと不便だねとなんてことを言っていたんです。

石田主幹：正式な活動として申請していただいているということであれば対応は出来るんですけど。

森本委員：子どもたちは、そこまでしないですよ、鍵を借りて来てまで。

松田主幹：たぶん、どこの学校も一緒だと思うんですけど、仁科小学校とかも外にトイレが無いので。みんな無いですよ、どこも。

真野：体育館と併用しているので鍵が必要になる。

教育長：公園とかになれば。

松田主幹：そうですね、公園とかになれば公衆トイレがあるんですけど。賀茂小近くには公園とか確かに無いですね。

森本委員：友だちが近くにいれば借りれるんですけど。

教育長：他にはありませんか。それでは、社会教育関係はこれでよろしいですかね。続いて、今度は学校教育関係の方をお願いします。

石田主幹：それでは学校教育関係の方をご説明させていただきます。3ページからになります。上から順にいきたいと思います。まず、特色ある学習の推進ということで、学校経営目標や児童生徒の実態・学力調査結果等に基づき、予算の範囲内で学力・授業力向上等のための対応策、研修内容等を検討しまして、学校毎に特色ある学校づくりを推進しました。仁科小では、レゴブロックのロボット、田子小につきましては、放課後学習を活用したプログラミング学習ソフトのコードモンキー及びスクラッチ、賀茂小でも同じようにスクラッチを利用したプログラミング教育を実施しまして、プログラミングに対する知識を習得しただけでなく、問題解決のための発想力も養われました。また、田子小ですけど国語教材ソフト「天神」というのがありまして、そちらの方を利用して学力向上の方を務めております。各中学校では、本物に触れるキャリア教育の一貫としまして、講師を招きまして講演会を開催しました。こちらの方は一応実施できたということで評価Aということにさせていただいております。続きまして、情報教育の推進です。授業の中で先生方がタブレット端末とかAppleTV等を使ったそういったITCの機器を活用しまして、授業方法の工夫改善等を行うことで、充実した学習の実施に繋がりました。また、大型テレビに取り付けることでテレビがタッチパネルになる「てれたっち」というものを導入したり、教職員のパソコンの整備を行いまして、情報教育の推進を図りました。昨年度、補助金の関係で公立学校情報機器整備費補助金これはGIGAスクール構想というちょっと耳にしたかと思うんですけど、そういったものを活用しまして一人一台のタブレット端末とネットワーク環境整備ですね、各学校にWi-Fiの整

備が昨年度中に完了しております。こちらもAということになっております。続きまして、民間連携による学力向上ということで、Z会の方と連携しまして各小学校5年生を対象にZ会作成の教材を使った国語の授業や日本語運用能力テストなどを実施しまして、国語力の向上対策に取り組みました。教材については、児童の実態に合わせて検討する必要があります。これもZ会はもう何年かやっているようなかたちで、取り組みの成果は出ているのかなということでAとさせていただきます。続きまして、国際教育・交流の充実ということで、JATプログラムの外国青年招致事業により、ALT外国語指導助手を昨年度は2名ですね、1名は年度当初で帰国しましたので2名とCIR国際交流員1名を継続雇用しまして、英語教育の充実に努めております。例年、旧田子中で実施している中学生を対象とした「ふるさとフレンドシップ・キャンプ（体験型英語合宿）」につきましては、コロナ禍により実施できませんでした。また、中学生の国際交流の関係ですけど、台湾屏東県の中学生との交流事業を予定していたんですが、こちらについてもコロナ禍により事業自体が中止となってしまいました。中止の事業もあつたんですが、取り組みとしては治まればすぐに対応できるという体制自体は維持しているということで、こちらもAとさせていただきます。続きまして、複式学級への対応ということで、児童数の減少に伴いまして、昨年度田子小学校の5・6年生が複式学級となりましたが、標準的な教育水準確保のため、全額町負担により複式学級補助の臨時教員を配置しております。それによって、通常学級とほとんど変わらないきめ細やかな教育が計れましたということで、こちらもAということで評価させていただきます。1つ飛んで、総合学習の推進ということで、学年ごとに総合的な学習テーマを設けまして、地域に密着した体験や学習を行い、自然や人と触れ合い、地域の対する興味や関心など豊かな感性や自分なりの考えを高め深めることができました。また、郷土に対する愛着心を育むことにも繋がりましたということで、こちらもAということにさせていただきます。続きまして、一貫教育の推進ということで、松崎高校と松崎を含めた西豆3中学校の連携型中高一貫教育では、コロナ禍により一部事業は出来ませんでした。様々な連携事業を行いまして、生徒たちが一緒に考え体験し、協力することでそれぞれが成長することができました。今後、ますます少子化が進め中で、松崎高校を存続するには、中高一貫教育による更なる連携強化が必要となります。また、町一貫教育研究会が中心となり、園から中学校までを見据えた子ども子育てのための研修会など様々な連携事業を行い、繋がりを持った教育に寄与しております。町では、平成30年度から松高へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を実施しておりまして、令和2年度におきましては、8名が給付を受けて松崎高校の方へ進学しております。こちらもAということにさせていただきます。続きまして、幼児教育・保育の充実ということで、町内の認定こども園では、それぞれの地域の特徴を生かした特色ある園の教育目標を持ち、幼児教育のねらいとする「健康・人間関係・環境・言語・表現」

や基本的な生活習慣、食育、家庭や地域との連携のほか、一貫性のある幼少接続を目指し、小学校入学までの3年間の教育課程を細分化し、個々の成長に合わせた取り組みを行いました。また、園外活動により幼児の五感を刺激しながら成長に繋げたり、2園の園児交流や小学校児童との交流、ALTによる英語活動の時間を設けるなど、様々な人との関わりを持つことで好奇心等を育むことができました。こちらにもAということにさせていただいております。次の4ページの3の(3)です。安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育ということです。こちらにつきましては、これまでとほぼ一緒というかたちですね。コロナ禍の部分で事業自体が減少している部分もあります。学校体育・部活動の部分につきましても、大会自体減少しているんですが、今まで同様部活動とか陸上大会に参加できるような派遣費の補助等を行いまして、保護者の負担軽減の方に繋がっております。その下の安全な給食の提供につきましても、管理マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しました。また、食物アレルギー児の代替食の要望については、給食センターの設備等の問題もあり、除去食等の安全な給食の提供をできる範囲で対応させていただいております。魅力ある給食の提供と食育の推進ということですが、地域文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、給食に地場産品を活用したり、郷土料理やB級グルメなどを提供しております。また、町内各学校・園に静岡茶の提供を行いまして、静岡茶愛飲の推進を図りました。続きまして、基本的な生活習慣の確立ということで、各学校において挨拶をする・時間を守る・バランスの良い食事をとるなど、基本的な生活習慣の確立に向けた子どもたちに明確な目当てを示しまして、随時指導を行っております。今度も家庭や地域への取組みを周知して連携して行きたいと思っております。続きまして、防災教育の推進ということで、昨年度と同様に中学校においては、災害図上訓練「DIG」の実施や小学校では「クロスロード」の実施、園では動物のイラストを利用しました「防災ダック」の実施など、各学校・園で防災講座の方を実施しております。地域の実状の把握や災害時の対応について、防災意識の向上と防災教育の推進を図っております。最後です、安全・安心な環境づくりということで、平成30年度に導入しました緊急連絡システム(すぐメール)が町内の各園・学校から保護者へ様々な緊急的な連絡に活用されております。また不審者情報があった際には、「すぐメール」による注意喚起、教育委員会事務職職員で下校時等のパトロール等を実施しております。続きまして5ページになります。

真 野：5ページの一番上の園・学校等の再編につきましては、記載されているとおりでありますが、学校等の再編を円滑に進めるために、専門員を雇用して関係機関等との調整を図ってきました。また、中学校の統合がありましたので、スムーズに行えるように各学校間の調整が十分に図れたと思っております。文教施設等整備委員会を4回、保護者説明会を5回、また文教施設事業や小中一貫校準備委員会の決定事項について、報告やご意見を伺ってきました。施設整備の関係につきましては、地質調査等を予定どおり発注し、業務は完了できました。しかし、こ

ども園の建設場所を先川地区ということで進める提案をしましたが、議会の承認を得ることができませんでしたので、造成設計、家屋等の事前調査業務、小中一貫校等の設計業務については、一度契約をしましたが最終的には契約を解除させていただいたということで結果的にはBという評価にさせていただきました。事業はしっかりと進めてきましたけれども、承認が得られず結果的には方針が定まらなかったというところもありましたのでBという評価にさせていただきました。その下の老朽施設の修繕整備ということで、こちらの方は、担当の方でいち早く整備、緊急対応もしてきましたので、Aと評価させていただきました。

石田主幹：続きまして、高等学校生徒等への通学支援ということで、昨年度に引き続きまして高等学校等へ通学する生徒の保護者等に対して、通学費の一部助成を行いまして、子どもの教育にかかる経済的な負担の軽減に繋がりました。また、令和元年度において制度の見直しを行いまして、定期券購入時に助成額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続きの簡素化の方を図っております。こちらもAということで評価させていただいております。特別支援教育の推進と連携ということで、特別な支援が必要な子どもに幼児期から中学校までの一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を園や学校などで延べ19回実施しております。また、第2回特別支援教育連携会議では、医師や保健師、町内園・学校代表等による支援が必要な子どもの対応について学ぶための事例研修を行いました。また、昨年同様、園・学校には特別支援員を配置するなど、支援が必要な子どもが十分な教育や支援が受けられるように努めております。こちらもAということにさせていただいております。児童・生徒の心のケア・教職員の指導充実ということで、不登校児童・生徒に対しては、教職員だけでなくスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が、保護者も含め日常的なサポートも行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設しました適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチをしながら支援を行い、よりきめ細やかな対応を心掛けました。いじめ防止対策につきましては、学校では子どもを複数の目で見守り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるために、協議会の設置要綱を作成しました。重大な事案が発生する前に体制の整備を早期に行う必要があります。こちらも設置要綱の方が昨年度末に出来たということでAとさせていただいております。続きまして、教職員の資質向上対策ということで、昨年度に引き続きまして賀茂地区5町で3人の指導主事を共同設置して、合わせて下田市1人と県1人の指導主事を加えて、広域連携による学校訪問や研修等を行い、教職員の資質向上を図ることができました。また指導主事共同設置の内、1人が西伊豆町と松崎町の教育委員会事務局に勤務しました。こちらもAということにさせていただいております。6ページは学校教育はありませんので、7ページの下です。（8）子育て支援の充実、子どもの居場所づくりになります。幼児期における子育て支援ということで、子育て支援

センターでは育児や家庭環境に対する不安や悩みを抱える保護者が増え、相談内容も多様化している今日、開所している意義は非常に大きく、2か所で年間延べ443日開所し、1,610名の利用がありました。コロナ禍での開所のため、利用人数や時間制限をしたため、昨年に比べて利用者自体は減少ということになっております。また、支援センターでは毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心掛けたほか、町内全ての未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙などの方法で利用促進を図っております。利用者は減ったんですが、一応密にならないようにそういった対応ということで開所している時は、利用者があるということでこちらもAということにさせていただいております。小学校における子育て支援ということで、学童保育に対するニーズが高まる中、仁科小学校の放課後児童クラブを246日開所しまして、多くの児童を受け入れました。保育時間が長く、人数も増える夏休みには支援員を3名体制としまして、見守りや支援を必要とする児童にも対応しました。また、路線バスを活用し他地区の児童の受け入れも行いました。登録人数は42名で延べ1,268人、土曜日や長期休業期間を含めた平均利用人数は5.15人と前年度から約半減しておりますが、指導員の確保には大変苦慮しております。登録者の内訳は仁科地区が38名、田子地区が3名、宇久須・安良里地区が1名でした。コロナ禍での開所となったため、利用控えの様子が見られ、昨年に比べ利用者数は減少しております。こちらはBという評価にさせていただいております。学校教育の方は以上になります。

教 育 長：学校教育の方につきまして、ご意見等よろしく願いいたします。

高橋委員：3ページが一番上の特色ある学習の推進で学校経営目標ってなに。経費だとか超勤だとかそういう関係。経営という言葉は何を指すの。

教 育 長：お金の物ではなくて、どのような教育活動をするかということです。

真 野：経営という言い方がよりは、学校運営ですね。

石田主幹：運営に近いと思います。

高橋委員：経営という言葉をなんで使うのか。

石田主幹：そういう使い方をするんですよね。運営です。

教 育 長：いつの頃かわからないんですけども、学校の中でも学校経営という言葉が出るようになって、校長の考え方で学校をどういうふうにするんですかとするのに、経営という言葉を使うようになりました。その中には、こういう活動をするのには必要な財源ということも考えてやれよというような意向があるのかも知れませんが、自分らの学校現場でもはじめ学校経営ってなんか変な違和感がありましたけれども、今はもうそれがこういう言葉を使うようになって何十年も使うようになって当たり前感覚になってきますけれども。最初は、高橋委員さんが言われたように、自分らも経営というのは教務の頃、変な感じがありました。

高橋委員：働き方改革とかなんとかで超勤を減らすとか、経費なんかも削減するとか。書いてある内容が違うもんね、子どもについてとか、経営とは、一般的にこうい

う言葉を使うのかね。

石田主幹：国・県から降りてきているような使い方になっているので、それに準じているようなかたちですよね、この使い方は。

教育長：その他ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。学校教育係は、これで終わりにしてご苦労様でした。それでは、最後になりますけど8ページになります。全体評価の方について説明をお願いします。

真野：8ページをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、大きく3つの項目に分けて評価したコメントを入れさせていただいております。1つ目の教育委員会の活動につきましては、例年とあまり変わりはないかと思っておりますので、コメントの方は代えておりません。例年と同じようなかたちで進めてきました。2つ目の教育委員会が管理・執行する事務につきましても、こちらの方も遅れないように心掛けたということで、例年と同じようなコメントになっております。3つ目の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務につきましては、上段「西伊豆町教育大綱」及び「西伊豆町教育行政の基本方針」に基づき事務・事業を執行しましたということで、これも例年と変わらないところであります。その下を若干変えております。読み上げます。教育委員会として最重要課題の一つである学校等の再編については、学校等の再編を円滑に進めるため、学校等再編専門員を雇用し、園・学校・関係機関等との調整を図りました。また、中学校の統合に向けて、スムーズに統合処理が行えるよう各学校間の調整等を図りました。中学校につきましては、令和3年3月31日付けで賀茂中学校と西伊豆中学校を閉校し、新たに新西伊豆中学校を4月1日に開校しました。文教施設等整備委員会を4回、保護者説明会を5回開催し、文教施設整備事業や小中一貫校設置準備委員会での決定事項について報告及びご意見を伺いました。文教施設整備関係については、地質調査・西伊豆中学校校舎等解体設計業務・仮設道路工事等は予定どおり発注し、業務を完了できました。しかし、認定こども園の建設を先川地区で進める提案をしましたが、議会の承認を得ることができませんでしたので、造成設計、家屋等事前調査業務、小中一貫校及び屋内運動場の設計業務については、一度契約を締結しましたが、最終的に契約を解除させていただきました。学校教育関連では、高校生通学費助成や松崎高校給付型奨学金の支給など、子どもの教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための施策に取り組みました。また、小学校でのプログラミング教育、タブレット端末などICT機器を活用した学習の実施、中学生を対象とした「ふるさと・フレンドシップ・キャンプ」は、コロナ禍により中止となりましたが、子育て支援事業、防災教育事業、不登校対策事業、複式学級対策事業、特色ある教育の推進事業などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。社会教育関連では、専門的な知識・技術を有する事業においては、アウトソーシングするなど、既存事業を検証しながらより効果的な事業となるように改善を図りました。また、町の歴史資料として、指定文化財を取りまとめた総覧を作成しました。課題としては、少子高齢化が急激に進む中で、

家庭・地域・行政が連携した新たな事業展開を模索する必要があると考えています。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中でより教育効果を高めるための工夫・改善が必要であると考えています。全体として、新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、各種事業を進めてきましたが、実施の判断に苦慮しました。というコメントを付けさせていただきます。説明は以上です。

教 育 長：全体評価のことにつきましての、ご質問・ご意見よろしくお願ひいたします。よろしいですか、専門用語とかカタカナなどが入ったりして、分かりにくい部分もございますが、よろしいでしょうか。

真 野：全体のコメント欄を作りましたが、若干文字の訂正とかもう一回見ていく中で若干修正がありましたら、その辺りは修正させてもらってもよろしいでしょうか。大きな内容の変更はありませんけど、言葉の言い回しとか確認する中で、こうした方が良くないかというところが出てきましたら、修正をさせていただきたいと思ひます。その件について、ご承認いただければと思ひます。最初にこちらも言ひましたけれども、全体の説明をさせていただきますが、今日説明を聞いて、すぐご意見をというのも無理かと思ひますので、改めて家でお読みいただひて、何かご意見等がありましたら事務局までご連絡ください。この後の流れですけど、こちらを取りまとめてから、評価委員会という委員会がありまして、そちらで教育委員会が自己評価したものについて、評価委員さんに審議してもらひます。実際に外部から見た意見として「これはBじゃなくて、Aじゃないか」ということをやっていただきます。審議結果を教育委員の皆様へ報告させていただきますので、その報告を受けて、再度協議をしていただき、最終的にまとめたものを9月の定例会時に議員さんの方へ報告をするという流れになります。そのような流れから、評価委員会の開催は6月中旬を予定しております。それまで、まだ時間がありますので、6月4日くらいまでにご意見がありましたら結構ですので事務局まで連絡をお願いします。意見の提出ですが、お配りした資料を見え消しでも良いですし、電話でも良いので連絡をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。もう一点確認ですが、A・B・C・Dのこの部分で変えた方が良くないかありますか。その他、コメントについては、若干言い回しが変わったりする部分があるかと思ひますが。

高橋委員：コロナで実施できなかった、実現できなかったということだから、それはそれで評価は下げてもしょうがないのかなと思ひけどね。教育委員会が悪いんじゃないものね。

真 野：その点については、昨年高橋委員さんからご意見をいただきました。評価する上でコロナ禍等により中止にはなつたけど、中身をしっかりと考えて進めたものについては、もっと高評価にしても良いじゃないかということで話をいただきましたので、そちらを踏まえてこの評価をつけさせていただきます。

高橋委員：良いと思ひます。

教 育 長：では、指摘事項の修正の上、評価委員会の方に提出をしてください。これで本

日の議案はすべて終了いたしました。以上をもって、令和3年度第2回の定例会を終了します。皆さま、お疲れ様でした。